

声明： 日本学術会議・声明「内閣府『日本学術会議の在り方についての政府方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」（2022年12月21日）を支持します

経済地理学会 会長 松橋公治  
常任幹事会代表幹事 加藤幸治

ご承知の通り、2020年秋の「内閣総理大臣による日本学術会議第25期新規会員推薦者の任命拒否」の問題に対する説明責任を果たさないままに、2022年12月6日に内閣府は『日本学術会議の在り方についての政府方針』（<https://www.cao.go.jp/scjarikata/20221206houshin/20221206houshin.pdf>）を公表しました。

しかし、この方針は、日本学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入の懸念など多くの問題を孕む内容となっています。

これを受けて、日本学術会議は2022年12月21日に、声明「内閣府『日本学術会議の在り方についての政府方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186.pdf>）を发出しました。そこでは、下記の6つの懸念事項が声明として表明されました。

「経済地理学に関する研究者の交流・提携をはかり、理論的および応用の分野における内外の経済地理学の問題の研究を推進し、もって経済と文化の発展に寄与することを目的とする」（会則第2条）経済地理学会は、上記の内閣府の方針を憂慮するとともに、上記の日本学術会議の声明を支持します。

#### 記

日本学術会議・声明「内閣府『日本学術会議の在り方についての政府方針』（令和4年12月6日）について再考を求めます」（2022年12月21日）を支持します

- 1) そもそも、すでに学術会議が独自に改革を進めているもとの、法改正を必要とする理由（立法事実）が示されていない点
- 2) 会員選考のルールや過程への第三者委員会の関与が提起されており、学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれのある点
- 3) また、第三者委員会による会員選考への関与は、任命拒否の正当化につながりかねない点
- 4) 現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず、改正法による会員選考を行うこととされ、そのために現会員の任期調整が提示されている点
- 5) 現行の三部制に代えて四部制が唐突に提起されたが、これは学問の体系に即した内発的論理によらない政治的・行政的判断による組織編成の提案であり、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にあることを示した点
- 6) 政府等との協力の必要性は重要な事項であるが、同時に、学術には政治や経済とは異なる固有の論理があり、「政府等と問題意識や時間軸等を共有」できない場合があることが考慮されていない点